

No.162

平成28年7月
発行

交通いばらき



協会キャラクター
ケロソウくん

編集・発行 一般財団法人 茨城県交通安全協会（茨城県交通安全活動推進センター）照山 昭一
〒310-0846 水戸市東野町260番地 TEL 029 (247) 3355 (代表) FAX 029 (247) 3357
ホームページアドレス <http://www.ibaankyo.or.jp>

平成
26年

夏の交通事故防止県民運動

7/20日～
8/20日*まで



運動スローガン あぶないよ よそみ いねむり けいたいでんわ

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転・スピード違反・疲労による運転等の防止
- ③自転車の安全利用の推進



飲酒運転の根絶

「ハンドルキーパー運動」

推進中

◎県内の交通事故発生状況（26年6月末）

年別	区分	発生件数	死者数	負傷者数
平成26年		6,154	57	8,067
平成25年		6,551	78	8,460
増減数		-397	-21	-393
増減率		-6.1%	-26.9%	-4.6%

※死者数全国ワースト第13位

平成26年度 茨城県交通安全協会事業計画

県交通安全協会では、平成26年度事業計画等を決定し、各種交通安全活動を強力に推進することになりました。事業計画概要は次のとおりです。

1 一般財団法人への移行

当協会では、一般財団法人(平成25年4月1日移行)として公益目的支出計画に基づき計画的に事業を推進する。

2 交通安全運動等

地域の安全確保と交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携協力して、次に掲げる交通安全運動等を推進する。

- 交通安全県民運動(4月1日～翌年3月31日)
- 春の全国交通安全運動(4月6日～4月15日)
- 暴走族追放強調月間(6月1日～6月30日)
- 夏の交通事故防止県民運動(7月20日～8月20日)
- 高齢者の交通事故防止強調運動(9月1日～9月20日)
- 秋の全国交通安全運動(9月21日～9月30日)
- 年末の交通事故防止県民運動(12月1日～12月31日)
- 踏切事故防止運動(4月6日～4月15日)
(9月21日～9月30日)
- 「交通安全の日」(毎月1日)
- 「交通事故死ゼロを目指す日」(4月10日、9月30日)
- 「高齢者の交通事故ゼロの日」(毎月15日)
- その他(随時)

3 重点を指向した交通安全対策事業

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上
- 高齢者等の交通安全対策
- 全座席シートベルトとチャイルドシートの着用の徹底
- 交通安全のための各種大会等

4 交通安全広報・啓発活動

- 交通安全県民運動等に呼応した広報・啓発活動の積極的な推進
- 「TSマーク」の普及啓発活動の推進
- 交通事故防止のための広報チラシ等の作成
- 広報車による広報活動
- 機関紙「交通いばらき」の発行
- 広報メディアの利用
- 各種行事に対する協賛・後援等
- 協会独自の「イメージキャラクター」の制定・活用

5 交通安全教育活動

- 自動二輪車等の安全教育
- 自転車の安全教育
- 交通少年団等研修会の開催支援
- 交通安全ポスター作品の募集
- 交通安全教育用資器材の整備と効果的な運用

6 暴走族追放運動の推進

暴走族を許さない社会環境の形成のため、関係機関・団体及び関係業者と連携してあらゆる媒体を活用した広報活動等を推進する。

7 表彰

交通安全の推進に多大な功績のあった交通安全功労者・優良運転者等に対する表彰を行い、その功績を顕彰する。

8 会議等

理事会、事務局長会議等を開催し、各種事業を計画的に推進する。

9 交通安全活動推進センター事業活動

道路交通法の規定に基づき、交通事故相談業務等を実施する。

10 その他の事業活動

県公安委員会からの受託事業等を適正に実施する。

11 その他の交通安全事業活動の推進

安全・安心な交通社会を築くため、必要と認めるその他の事業を推進する。



自転車に有効な
TSマークが
貼ってありますか?

一年に一度、自転車の点検・整備を受けましょう。TSマークには、傷害保険と損害賠償保険が付いております。保険の有効期間は、自転車の点検日から一年間です。

第一種TSマーク (黄P-1)		第二種TSマーク (黄P-2)	
加入TS料以上	1万円	加入TS料以上	10万円
死亡・身体障害賠償(1-4歳)	30万円	死亡・身体障害賠償(1-4歳)	100万円
死亡・身体障害賠償(5-7歳)	1,000万円	死亡・身体障害賠償(5-7歳)	2,000万円

関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会連名表彰

期日 5月16日(金) 於・浦和ロイヤルバインズホテル

交通安全功労者(17名)

- 水戸地区 …………… 田山 東湖・悦子
- 笠間地区 …………… 中澤 猛・和子
- ひたちなか東地区 … 川崎 長壽
- ひたちなか西地区 … 野上 淳子・隆雄
- 大子地区 …………… 松本 良男・節子
- 日立地区 …………… 齋澤 壽・和子
- 高萩地区 …………… 瓦葺 昭男・佐多
- 鹿嶋地区 …………… 笹本 誠也・正子
- 行方地区 …………… 谷田川康一・静江
- 龍ヶ崎地区 …………… 伊藤 和雄
- 牛久地区 …………… 糸賀 正司・ふみ子
- 土浦地区 …………… 飯塚 満男・彗子
- 石岡地区 …………… 下河邊賢一
- つくば中央地区 …… 飯島 和子・吉矩
- 筑西地区 …………… 倉持 利夫・貞子
- 古河地区 …………… 影山 文夫・静子
- 境地区 …………… 間中 敏子・廣



交通安全功労者等表彰式
主催 関東交通安全協会連合会

優良交通安全協会(2地区)

- 日立地区交通安全協会 …………… 会長 大石 倫
- 境地区交通安全協会 …………… 会長 五島 貞一

交通安全協会優良職員(4名)

- 茨城県交通安全協会事務局 …… 皆川ひかり
- 稻敷地区交通安全協会 …………… 荒井 幸子
- 下妻地区交通安全協会 …………… 小久保やす子
- 境地区交通安全協会 …………… 小林 裕子

2014 ベストライダーコンテスト ～第43回二輪車安全運転茨城県大会～

当協会(茨城県二輪車安全運転推進委員会)では、6月7日(土)茨城県警察運転免許センター試験コースにおいて、二輪ライダーの安全運転技術と交通マナーの向上を目的とした2014ベストライダーコンテストを開催しました。競技成績は次のとおりです。(敬称略)

入賞結果

- 女性クラス
 - 優勝 …… 大関 淳子
 - 準優勝 …… 海老澤久美子
 - 第3位 …… 白石 彩香
- 一般Aクラス(排気量:400CC以下)
 - 優勝 …… 南口 隆
 - 準優勝 …… 奥田 洋
 - 第3位 …… 佐藤 智宏
- 高校生等クラス
 - 優勝 …… 堀 玲於奈
 - 準優勝 …… 久米 俊輝
 - 第3位 …… 五島 健太
- 一般Bクラス(排気量:401CC以上)
 - 優勝 …… 積田 秀雄
 - 準優勝 …… 照沼 弘道
 - 第3位 …… 内田 国康



満70歳以上 運転免許証を更新する方へ!

高齢者講習の早期予約を!!

講習のお知らせのはがきが届いたら、すぐに最寄りの自動車教習所に予約して受講して下さい!

※受講できる期間:有効期間が満了する日の前6ヶ月以内

お問い合わせ先 茨城県警察運転免許センター(高齢者講習係)
電話:029-293-8811(内線324・325)



平成25年度 交通安全ファミリー作

佳作

内閣府政策
統括官賞

実体験から得られたこと

茨城県結城市立結城西小学校6年 安達 千穂

「行ってらっしゃい。事故には十分気をつけるんだよ。」

私が自転車に乗って出かけるとき、家族はいつもこの言葉で送り出してくれます。私は、当り前のあいさつのような言葉だと受け止め、深く考えたことはありませんでした。しかし、ある日、この言葉が、深い意味のある言葉として私の心に刻みこまれるできごとが起きました。

「キキーツ。」

自転車の急ブレーキの音。私が自転車に乗って友達といっしょに坂道を下っていたときのことでした。真正面から歩いてきている人と私はぶつかりそうになってしまったのです。私の運転のしかたが悪かったのが原因でした。片手に荷物を持ち、片手運転をしていたため、ブレーキをかけるタイミングがおそくなってしまったのです。幸い、その歩行者とぶつかることも、私が転ぶこともなかったのがよかったのですが、あの時の歩行者の方のおどろいた顔、そして私が味わった恐怖は今でも忘れることができません。家族がいつも言っ

てくれている「事故には十分気をつける。」という言葉の意味が、この経験を通して初めて分かりました。

そして1年後、両親から、ある自転車事故の話聞く機会がありました。小学生が運転していた自転車にぶつけられてしまった人がいまだに意識がもどっていないという話でした。この話を聞いて私はゾッとしました。あの日、もしかしたら私も加害者になっていたのかもしれない。どうして私はあの時片手運転をしてしまったのだろう。交通事故の恐ろしさをさらに意識させられました。自転車の事故は、いつも子供が被害者になると思いこんでいましたが、加害者にもなるということに初めて気付きました。

私は、来年は中学生になり、毎日自転車で登下校します。今よりも自転車に乗る機会が増えてきます。「事故には十分気をつける。」という言葉の意味、そしてあの日に起こしてしまった私の失敗、さらに、自転車を運転する私たちも加害者になる可能性があること。

これらのことを決して忘れることなく、安全に楽しく自転車に乗りたいと思います。

平成26年度 交通安全ファミリー作文コンクール

募集
期間

平成26年

6月20日(金)～9月10日(水)

※当日消印有効

作文の
テーマ

題材は自由です。交通事故を防止するためには、歩行者、自転車利用者、バイク利用者、ドライバー等、それぞれの立場にある家族の皆さんが、折にふれ身近な交通安全の問題について考え、話し合うことが大切です。皆さんの家庭、学校、職場、地域等において交通安全について考え、話し合った内容、交通安全につながる日常の会話や独自の工夫などの実践例、身近な体験談などを作文にしてください。

●賞

最優秀作 「内閣総理大臣賞」 各部1名

優秀作
(内閣府
政策統括官賞)
・小学生の部 …………… 6名以内
・中学生の部 …………… 3名以内
・一般(高校生以上)の部 …… 1名

佳作
(内閣府
政策統括官賞)
・小学生の部 …………… 各学年原則5名以内
・中学生の部 …………… 各学年原則6名以内
・一般(高校生以上)の部 …… 5名以内

副賞
小学生の部と中学生の部は、図書カード等
一般(高校生以上)の部は、賞金(最優秀作5万円、
優秀作3万円、佳作1万円)

●応募区分

・小学生の部 ・中学生の部 ・一般(高校生以上)の部

●表彰

最優秀作受賞者は、平成27年1月16日(金)開催予定の交通安全国民運動中央大会において表彰する予定です。

●作品集

内閣府ホームページ「交通安全ファミリー作文コンクール」に掲載します。

【応募方法】

◆応募作品は、応募時点の学生で書いたもの及び未発表のもので自作のものとし、一人1作品に限ります。

◆作品の字数は1,200字(400字詰め原稿用紙3枚)程度(電子メールも可。ただしMicrosoft Wordを使用し、一枚当たり縦書き20字×20行で作成してください。小学生にあっては、800字から1,200字(400字詰め原稿用紙2～3枚)程度でも可とします。

なお、電子メールによる応募の際、件名を「26交通安全ファミリー作文」としてください。

◆小学生の部及び中学生の部

応募作品には、①内容にふさわしい題名(必ずつけてください)②応募区分③氏名(ふりがな)④性別⑤学校名⑥学年⑦郵便番号・学校所在地・電話番号を明記してください。※原稿用紙には、①③⑤⑥を明記してください。

◆一般(高校生以上)の部
応募作品には、①内容にふさわしい題名(必ずつけてください)②応募区分③郵便番号・住所④氏名(ふりがな)⑤性別⑥年齢⑦職業等⑧電話番号⑨応募の動機(例えばポスター・チラシを見て等)を明記してください。

送付先

〒180-0004 東京都武蔵野市吉祥寺本町3-3-6-3F
アーツアンドクラフツ館「交通安全ファミリー作文係」TEL:0422-27-6622
E-mail:sakubun@arts-crafts.co.jp

文コンクール入選作品紹介

主催：内閣府等

佳作

内閣府政策
統括官賞

命を守るもの

茨城県日立市立駒王中学校3年 西田 守

シートベルトをしていたら…シートベルトをしていたら、もしかしたら父は死なずにすんだかもしれない。

今年の5月、父は高速道路で交通事故に遭い亡くなってしまった。その日の6時過ぎ、僕が学校へ行く用意をしていたときに、電話が鳴った。「現場に向かう途中、車が事故にあって、お父さんが車の下敷きになって…意識不明の状態なんだって…」電話を受けた母は何が何だか分からない状態だった。なぜなら、父は母が作った弁当を持って1時間くらい前に出かけたばかりだったから。

父は74歳だった。高齢だったが、僕たち家族の生活のために、友だちの仕事を手伝っていた。その日も、県外に仕事があるという、友だちが運転する車で出かけた。

その車で事故にあったのだ。後で分かったことだが、後部座席に乗っていた父は、シートベルトを着けていなかったため、事故の衝撃で車外に放り出され、後からきた車にひかれてしまったらしい。車の下敷きになった父は意識不明の状態を病院に運ばれた。父が運ばれた病院に駆けつけたが、意識はもどらないまま父は亡くなってしまった。

父は小さな骨つばに入って戻ってきた。すぐ上の姉は、泣き通じだったが、僕は泣けなかった。「お父さんに代わってあなたががんばるんだよ。」といろいろな人に言われた。家族の中で男は僕だけだったから。でも僕は何をどうがん

ばればいいのかよく分からなかった。それからの僕は、夜遅くまで起きていて、朝起きられずに、学校に遅刻をするようになった。朝寝坊したり、ぐずぐずしたりしているとよく父に叱られた僕だった。でも、叱ってくれる父はもういない。ただ母を困らせるだけだと分かっているにもかかわらず乗りこえることができなかった。父という大黒柱を失った僕の家は、崩れてしまった。

3年生になった今、自分の進む道を考え学校を休まずに登校できるようになった。父の死は忘れることはできないが、父の死を乗り越えることができたと思う。姉に赤ちゃんができて、僕は中学生でおじさんになった。父が生きていたらきっと喜んだに違いない。それに、車に乗るとき、シートベルトをしていたらと後悔しているだろう。

運転者でもシートベルトをしていない人を時どき見かける。シートベルトをしなくても事故を起こさないから大丈夫、と考えているのかもしれない。でも、交通事故は起こしたくて起こす人はいないし、交通事故にあいたい人はいないはずだ。「車に乗ったらまずシートベルトだ」。これは亡くなった父が残した言葉になった。運転するしないにかかわらず、車に乗ったらシートベルトを着けよう、それが自分の命を守るんだと大きな声で訴えたい。

道路交通法の一部が改正されました

平成26年
6月1日
施行

一定の病気等に係る運転者対策

免許取得・更新時に
一定の病気等の症状に関する
「質問票」の提出義務

虚偽記載

1年以下の懲役または
30万円以下の罰金

診察した者が一定の病気等に
該当すると認知した時

医師による任意の届出制度

一定の病気等に該当する疑い
があると認められる時
※一定の要件を満たした場合に限る

免許の効力暫定停止制度
(3ヶ月を超えない範囲)

一定の病気等に該当すること等を理由に免許を取り消された場合

取消してから3年以内

試験の免除

取得期間の継続

免許再取得時の
運転免許試験免除
(適性試験は除く)

免許を再取得した場合は、
取消し前の期間と再取得後の期間は
継続されたものとみなされる

平成27年
6月までに
施行

※「一定の病気」とは、自動車等の安全な運転に支障を及ぼすおそれがある病気で、政令で定めるもの

「統合失調症」・「てんかん」・「再発性の失神」・「そううつ病」・「無自覚性の低血糖症」・「睡眠障害」等、運転に支障のある症状を伴うもの

協会キャラクターのご紹介

●コンセプト

茨城県民の皆様が、交通ルールを守り交通事故に遭わず自宅に無事帰るといった願いを込めて、カエルとゾウを組み合わせたキャラクターとしました。

10才の男の子という設定です。

ほくはケロゾウ
みんな、よろしくね!



●愛称

ケロゾウくん

※広く県民の皆様から応募頂いた中から選びました。

●種類 (3種類)

基本



横断旗を持つケロゾウくん

自転車



自転車乗車中のケロゾウくん

反射たすき



反射タスキを着装しているケロゾウくん

キャラクター使用について

※詳しくは、当協会事務局までお問い合わせ下さい。

当協会以外の団体がキャラクターを使用する場合は、事前に使用承諾申請が必要となります。

また、営利を目的として使用する場合は当協会の協賛店、あるいは賛助会員に限ります。「協賛店」又は「賛助会員」として加入している旨の表示を併せてする必要があります。

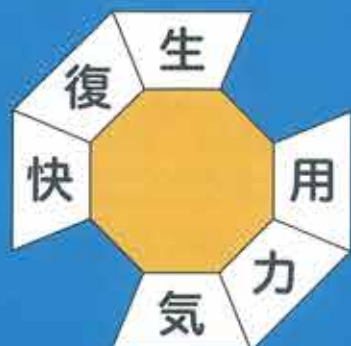
使用する場合は、下記の内容も遵守してください。

1. キャラクターは所定の種類のみ使用し、定められた形状を正しく使用する。
2. キャラクターに近接して、「茨城県交通安全協会イメージキャラクター「ケロゾウくん」と表記する。
3. 表示色は定められた配色とする。

「脳トレ」コーナー

～認知機能活性化パズル～
有イソフィア「今日のパズルから出題」

中央に入る漢字は何でしょうか？



答えは3ページの右下にあります

交通安全協会の会員特典コーナー

当協会の会員にご加入いただくと特典が受けられます。詳しくはHPをご覧ください。

協賛店での割引サービス



この表示のある、ガソリンスタンドなどのお店で、会員証のご提示をいただくと、割引等の特典が受けられます。

交通事故のお見舞い

会員の方が、運転中や同乗中に万が一の交通事故に遭われた場合、見舞金が受けられます。

死亡弔慰金 **10万円**

入院見舞金 (30日以上入院) **5万円**

※各会員加入日により異なる制度の適用となる場合がございます。

チャイルドシート無料貸出

お子様の安全を守るために、チャイルドシートを無料で、貸出しています。



※別途クリーニング代(1000円)

交通安全協会はこんな活動を行っています

会員の皆さまの貴重な会費で充実した交通安全活動を展開しています。

日立地区



さくら祭り会場において、来場者に対し啓発品を配布し交通事故防止を呼びかけた。

行方地区



交通事故防止意識・啓発を図るため、関係機関・団体と連携し、地元ショッピングセンターでキャンペーン活動を実施した。

高萩地区



福島県いわき南警察署及び同地区交通安全協会と合同のふれあいキャンペーンを実施した。

龍ヶ崎地区



春の全国交通安全運動期間中、地元小学生が参加しての交通キャンペーンを実施し、運転者に交通事故防止を呼びかけた。

銚田地区



老人福祉施設を訪問、反射材を配布し交通事故防止を呼びかけた。

牛久地区



交通安全意識高揚を図るため地元小学校において交通少年団の入団式を行った。

鹿嶋地区



地元中学生に対して自転車乗り方教室を開催し、中学生の交通事故防止を図った。

稲敷地区



春の全国交通安全運動に先がけ、地元ショッピングセンターで、関係団体が集まり出陣式を行った。

企業
団体の
皆様

「賛助会員」に加入して 地域社会に貢献しませんか？

賛助会員制度のご案内



「賛助会員」 とは？

地区内の企業や団体等の皆様の中で、当協会が日頃から推進している各種交通事故防止活動に対して賛同し「賛助会員」として加入して頂くことにより、賛助会費を通じて県内（地域）の交通死亡事故防止に貢献していただくとする制度です。

※普通会員（免許保有者）以外の個人の方も加入できます。

加入方法

① 各企業や団体等の皆様が賛助会員として加入を希望する場合は、所定の申込書（※1）を記載して、「賛助会費」とともに各企業や団体等の所在地を担当する「地区交通安全協会」の窓口へ提出して下さい。

※1…「賛助会員入会申込書」は、地区交通安全協会（警察署窓口）事務局へ問い合わせるか、又は当協会ホームページからも印字できます。

② 「賛助会費」のお支払い方法は、「現金」、「郵便振替」又は「口座引落」のいずれかから選ぶことができます。（※2）

※2…年会費：1万円程度（1口2,000円）のご協力をお願い致します。

③ 「賛助会員」としての期間は、初回（入会日から当該年度末）、以後1年毎（4月～翌年3月末）の更新となり、各年度毎に「賛助会費」のお支払いを頂くこととなります。なお、入会頂きました翌年度からの入会案内は、各年度初めにご案内を差し上げます。

特 典

① 交通安全講習（企業講習）の割引

当協会【交通教育センター・県自動車学校4校（水戸校・日立校・土浦校・境校）】の交通安全講習（任意講習）の受講料を通常の30%割引とします。（※3）

※3…教習料金や高齢者講習（法定講習）は除きます。

② 交通安全機器搭載車の無料派遣

（運転適性診断車、シートベルト効果体験車）

当協会（事務局）で保有する「交通安全機器搭載車（運転適性診断車・シートベルト効果体験車）」の派遣は無料とします。（※4）

※4…賛助会員非加入企業等は距離に応じて交通費を頂きます。

③ DVD等無料貸出

当協会保有の交通安全ビデオ・DVDを無料で貸出致します。（※5）

※5…賛助会員非加入企業等からは「100円/本」頂きます。

④ 機関紙等への掲載・各種情報の提供

当協会において定期的に発行している機関紙等へ企業名を掲載するほか、機関紙等各種情報を提供致します。

⑤ 「賛助会員証」の交付

⑥ その他

お問合せ先

(一財)茨城県交通安全協会 事務局

〒310-0846 茨城県水戸市東野町260番地

茨城県交通安全協会

検索

TEL.029-247-3355(代) FAX.029-247-3357 <http://www.ibaankyo.or.jp/>